

201302号

「おいしい話」には必ず
「ウラ」があるんだゾ
ウ!



平成25年5月27日
島根県環境生活部環境生活総務課
(消費とくらしの安全室)
Tel 0852-22-6216 Fax 0852-32-5918
E-Mail syohisen@pref.shimane.lg.jp

消費者被害注意情報

投資などの「儲け話」を装った詐欺被害が深刻化しています!

● 昨年県内で2億6千万円を超える被害が発生!

未公開株・社債・鉱物権利などの販売と称し、架空もしくは価値のないものを売りつけて多額のお金をだまし取る投資詐欺などの「振り込め類似詐欺」が多発しています。県警は、昨年の県内の被害は、29件で約2億6千万円と発表しています。1件当たり約900万円の深刻な被害になっています。

今年もこれまでに11件で約8千万円の被害が発生しています。

● 「現金をレターパックや宅配便で送れ」は詐欺!

これまでは、ATMから口座振込させる手口が多かったが、今は、多額の現金をレターパックや宅配便で送らせる手口が増えています。

さらには、犯人が手渡しで受け取りに来る手口まで県内でも発生しています。

● 「劇場型投資詐欺」はこんな手口

投資詐欺は「劇場型」の形を取ることが少なくありません。

ある日、AさんにY社から社債販売パンフレットが届く。そして電話。

Y社 「高い配当金を支払いますよ。人気が高いのでお早めに」

Aさん 怪しく思って「興味ないです」と断る

数日後。別の業者・Z社から電話がかかってくる。

Z社 「Y社案内の社債は、うちの会社も買いたいけれど、案内のあった人しか買えないんですよ。あなたがY社から購入してくれたら、うちが高く買い取りますよ」

Aさん (ふーん。Y社の話本当だったんだ。簡単に差額が儲かるなら買おうかな、ふふふ) 「わかりました」

Z社 「口座振り込みは10万円までしかできないから、レターパックに現金を入れて送って。早くしないと売り切れます」

そしてAさんが送金した後に。

Aさん 「あれ、大金出して社債を買ったのに肝心のZ社と連絡が取れないぞ? Y社の電話も繋がらない。あれ……。だ、だまされた〜!」

こんな具合に、複数の人物が互いに無関係を装いながら裏でグルになってやる詐欺、それがまるで舞台劇のようなので「劇場型詐欺」と呼んでいます。

時には、国民生活センターの職員を名乗って「その会社は大丈夫ですよ」と保証してみせたり、「投資してくれば震災復興に役立つんです」なんて人の善意につけ込んだ悪質な勧誘もあるようです。

● 「怪しいな」「欺されたかも」と思ったら関係機関に相談を!

「どうも怪しい話だな」「もしかしたら欺されたかも」と思ったら、ためらわず、もよりの市町村役場消費相談窓口、県消費者センターまたは警察署にご相談ください。

相談電話 県消費者センター0852-32-5916 石見地区相談室 0856-23-3657